

Wide Information  
お知らせワイド版

引っ越し前後の準備はお忘れなく!

中央地域センター ☎ 829-1135

住所が変わったら必ず手続きをしよう

- 届出人** 本人か同じ世帯のかた（代理人の場合は、委任状が必要）  
**時間** 平日の午前8時45分～午後5時30分 ※池島事務所は午前8時～午後3時30分  
**場所** 地域センター、事務所、地区事務所（地区事務所は、一部取り扱いできない場合があります。）  
**持参** 本人確認書類、引っ越すかた全員のマイナンバーカード・住民基本台帳カード  
 外国籍のかたは、住所変更するかた全員の在留カード  
**問い合わせ** あじさいコール（☎822-8888）



内容	届け出に必要なもの
<b>市外→長崎市</b> 引っ越した日から 14日以内に手続きを	<input type="checkbox"/> 転出証明書 ※マイナンバーカードを提示した場合、交付されないことがあります <input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て 年金手帳／後期高齢者医療負担区分等証明書／介護保険受給資格証明書 被爆者健康手帳・手当証書／障害者手帳／母子健康手帳（妊婦・1歳未満の子）
<b>市内→市内</b> 引っ越した日から 14日以内に手続きを	<input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て 国民健康保険被保険者証／後期高齢者医療被保険者証／介護保険被保険者証 被爆者健康手帳・手当証書／障害者手帳
<b>長崎市→市外</b> 手続きは引っ越し 予定日の1カ月前から	<input type="checkbox"/> 下記で所有しているもの全て 印鑑登録証／国民健康保険被保険者証／後期高齢者医療被保険者証 介護保険被保険者証／子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療受給者証

オンライン  
申請可

●市外へ引っ越すときはオンライン申請が便利

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っていて、国内で引っ越すかたはオンライン申請ができます。  
 引っ越し予定日の1カ月前から届け出できます。また、郵送でも手続きできます。

オンライン  
申請はこちら ▶



ごみの処分

廃棄物対策課 ☎ 829-1159

ごみステーションに出す場合

一度に出せるごみは、1種類につき3袋まで

粗大ごみを出す場合

一度に出せるごみは、2個まで。

市が委託する業者に収集を依頼して、郵便局や銀行の窓口で粗大ごみステッカーを購入してください。

多量のごみ・大きなごみを出す場合

- ・自分で処理場に持って行く… 地域センターか廃棄物対策課で「搬入券」を受領後に搬入。
- ・専門業者に依頼… 一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者に直接依頼。



大きなごみは  
処理場に  
持っていきと  
安く処分  
できるよ！

市では収集できないごみ

長さ2m以上、重さ60kg以上、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、産業廃棄物、リチウムイオン電池などの小型充電式電池、消火器など

問い合わせ あじさいコール（☎822-8888）

詳しくは  
こちら ▶



## 3/26㊥、4/2㊥に住所変更などの手続きができます

**時間** 午前8時45分～午後5時30分（西浦上地域センターは午前9時30分～午後6時）

届け出ができるもの	場所	問い合わせ
住民異動届／戸籍届／印鑑登録／マイナンバーカードの申請・交付 国民健康保険・国民年金の加入・喪失届／ 就学通知書の交付(新小学1年生・新中学1年生)	中央・西浦上・ 東長崎・三和・ 琴海地域センター	あじさい コール ☎ 822-8888
戸籍・住民票・印鑑登録に関する各種証明書の交付 市税に係る証明書の交付(営業証明書、未申告の所得・課税証明書、未申告の課税 証明書、固定資産税に関する証明書を除く)		
遠隔地の国民健康保険証の発行		
児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療の手続き		
市税などの納付		
小・中学校の転入学に関する手続き	学校教育課 (市役所 12 階)	☎ 829-1196
上下水道の使用開始・廃止の手続き	料金受付センター (市役所 4 階)	☎ 829-1207

### 水道の使用開始・廃止

料金受付センター ☎ 829-1207

引っ越しの3日前までに申し込もう。

**申し込み** 上下水道局ホームページ  
電話  
窓口(市役所4階)



### 引っ越し先でも自治会に入ろう!

自治振興課 ☎ 829-1134

自治会に加入して新しいまちの一員になりましょう。

**申し込み** 市ホームページ  
地域センターにある「自治会加入申込書」を提出  
お住まいの地域の自治会長や役員に連絡



### 新型コロナウイルス感染症対策にご協力を!

手続きは最寄りの地域センターで

次のような混み合う期間を避けよう

- ・月初めや休みの翌日(月曜日)
- ・平日の午前11時～午後3時

比較的混まない時間帯は午前8時45分～10時です。

事前に必要書類を確認しよう

代理人による手続きの場合は、委任状と代理人の本人確認書類をお忘れなく

必要な手続きだけをしよう

住所変更と同時に住民票交付や印鑑登録を行う場合、手続きに1時間以上かかる場合があります。  
すぐに住民票などが必要ない場合は、引っ越しシーズンが終わってからやコンビニ交付がオススメ!



中央地域  
センターの  
混雑状況は  
こちら

